

(新) 熱中症対策緊急推進事業

500百万円(0百万円)

<要望枠>

環境保健部環境安全課

1. 事業の概要

熱中症については、猛暑の影響で平成22年に救急搬送者数や死亡者数が急激に増加したことから、平成23年度は、関係省庁が連携して、例年以上に積極的に注意喚起情報の発信や予防対策に関する普及啓発等の取組を進めてきたが、救急搬送者数が昨年に迫る数となっている。

このため、熱中症による死亡者の約8割を占める高齢者に対する対策を中心に、より一層の対策の充実が求められており、個々の熱中症対策についての意識啓発を進めるとともに、地域の特性に応じた対策を進めるため、下記の取組を行う。

2. 事業計画

(1) 熱中症に係る指導者養成事業 142百万円

自治体の担当職員、イベント主催者、民生委員を対象に、熱中症に関する基礎知識や対策等についての講習会等を行い、各地域において熱中症対策を進めるに当たり、指導者として中心に対応できる者を養成する。

(2) WBGT(暑さ指数)の計測器配布事業 155百万円

自治体の担当職員や民生委員等が、イベントの開催時や高齢者宅の個別訪問時に、イベント参加者や訪問先に対して、熱中症の危険度を明示的に説明するとともに適切に予防を実施するための補助器具として、WBGT(暑さ指数)の計測器を各自治体に配布する。なお、イベント会場等での測定に用いるための精度の高い測定が可能なWBGT計、及び高齢者宅を戸別訪問する際に用いるための簡易携帯型WBGT計をそれぞれ配布することを想定する。

※ WBGT(暑さ指数)：熱中症の原因となる「暑さ」には、気温だけでなく、湿度、気流、輻射熱(日光等)といった条件も大きく影響するため、これらを含めて熱中症の危険度を示す指数としてWBGTがあり、特殊な温度計を用いて計測する必要がある。

(3) 熱中症対策支援モデル事業 203百万円

市町村が熱中症対策を進めるため、地域の特性を考慮したインフラ整備や独

自の情報発信等を実施する計画案を事前に評価し、効果が特に期待される10事業について、モデル事業としてその実施を支援する。なお、実施された事業の効果等については、事後に評価を行った上で公表する。

3. 施策の効果

個人の熱中症対策についての意識がより一層高まるとともに、地域の特性に応じた熱中症対策が進められることにより、日本全体として、熱中症による被害を減少させることができる。

熱中症対策緊急推進事業

背景

- ・熱中症については、猛暑の影響により、平成22年に救急搬送者数や死亡者数が急激に増加。
- ・平成23年度は、例年以上の普及啓発等の取組が進められたが、救急搬送者数は昨年と迫る数となっている。

→ このため、熱中症による死亡者の約8割を占める高齢者に対する対策を中心に、より一層の対策の充実が求められている。



熱中症に係る 指導者養成事業

自治体職員、民生委員等を対象とした講習会の開催

各自治体が熱中症対策を進める際、指導者として中心的に対応できる者を養成



WBGT(暑さ指数)の 計測器配布事業

熱中症の危険度を市民に情報提供するための計測器を各自治体等に配布

自治体職員や民生委員の個別訪問時、イベント開催時等に活用



WBGT測定装置



携帯型熱中症計

熱中症対策支援 モデル事業

市町村が進める、地域の特性を考慮した独自の熱中症対策について、その費用の一部を、モデル事業として補助。



事後評価

公表

個々の熱中症対策についての意識啓発を進めるとともに、地域の特性に応じた対策を推進